

愛する家族、友よさようなら

米女性「尊厳死」

【ロサンゼルス共同】脳腫瘍で余命わずかと言われ、「尊厳死」を選ぼうと宣言していた米西部オレゴン州の女性ブリタニー・メイナードさん(29)が予告通り1日、自宅で医師から処方された薬を服用し死亡した。米メディアが2日報じた。



「尊厳死」を選び、医師から処方された薬を服用して死亡したブリタニー・メイナードさん。AP 撮影。日時不明。家族提供。

予告通り自宅で

メイナードさんが活動を支持していた尊厳死を推進するグループのスポークスマンは、メイナードさんが自宅で脳腫瘍末期で、家族ら愛する人たちの腕の中で穏やかに亡くなったと述べた。10月に動画サイト「ユーチューブ」で公

脳腫瘍末期

開されたメイナードさんの映像は、900万回以上のアクセスを記録。英紙「デーリー・テレグラフ」など各国メディアもメイナードさんの死を詳報するなど大きな反響があった。

「自殺助長」「本当は死にたくない」

「思い通りに死にたい」と10月初めに「尊厳死」を予告、11月1日に死亡したメイナードさんをめぐり、米国内で「死ぬ権利」についての議論が起きた。世界各国でも判断が異なり、メイナードさんの選択に反響が広がった。

米国では、反対派が「自殺を助長する」などと批判。メイナードさんは「自殺ではない。自殺だったらとくに服薬していた。本当は死にたくない」と反論した。

メイナードさんが長年暮らしたカリフォルニア州のロサンゼルス・タイムズ紙は社説で、「オレゴン州に依る末期患者が苦痛を伴わずに生を終えることを許可すべきだ。カリフォルニアや他州の議会は『自殺は倫理に反する』という宗教団体の主張に負けてきた」と主張した。

同紙によると、過去約20年間の「ヤロップ」社の世論調査で、米国民の

メイナードさんは亡くなる当日、交流サイト「フェイスブック」のページに愛する家族、友だちよさようなら。世界は美しいと書

き込んだ。教育の修士号を持つメイナードさんはネバールの孤児院で勉強を教えるなど、世界中を精神的に旅していたという。

メイナードさんは1月に脳腫瘍と診断され、4月に余命半年と言われた。それまで住んでいたカリフォルニア州から、死を選ぶ末期患者に医師が薬を処方することが認められていたオレゴン州に夫婦で転居。11月1日に尊厳死を実行すると公表し、国内外で「死ぬ権利」をめぐる議論を巻き起こした。

オレゴン州では1977年、米国で初めて法的に尊厳死が可能になった。現在はオレゴン州、ワシントン州、モンタナ州など計5州で同様の措置が認められている。AP通信によると、オレゴン州では昨年未だに750人以上が合法的に尊厳死しており、多くは高齢者で35歳未満は6人だけだった。

日本では非合法「死ぬ権利」論争

約7割が、治る見込みのない患者が望んだ場合、医師が「苦痛のない方法」で死なせる行為の合法化を支持しているという。

欧州では、患者の意思により医師が薬物などで死に導く安楽死の合法化が徐々に広がっている。オランダは2001年に世界で初めて、国として安楽死を合法化、ベルギーが02年に続いた。フランスも05年に尊厳死を認める法律を制定。スイスでは医師が薬物を処方、死を選択した患者自身が使用する「自殺ほう助」が定着。英国では患者の意思で延命装置を停止することが認められている。

日本では患者の意思に基づき延命治療を施さないケースはあるが、今回のようなケースは別次元の問題として捉えられており、患者を死なせる目的で医師が薬物を投与したり、処方したりすると殺人や自殺ほう助罪に問われる恐れがある。

神奈川県東海大病院で1991年、医師が末期がん患者に塩化カリウムなどを注射して死なせた「東海大安楽死事件」では、医師が殺人罪で起訴され、95年に執行猶予付きの有罪判決が確定した。横浜地裁判決は「耐え難い肉体的苦痛がある②死期が迫っている③など医師による「安楽死」が認められる4要件を示し、議論を呼んだ。

川崎市で98年に起きた川崎協同病院事件では、患者の気管内チューブを抜き、筋弛緩剤を投与した医師が殺人罪に問われ、2009年に最高裁で有罪が確定している。

厚生労働省は07年に終末期医療の指針を策定したが、「肉体的苦痛を緩和する重要性を強調し、緩和ケアを充実させることが何よりも必要」との立場から、医師が薬物の投与などで患者の余命を短縮させる行為を指針の対象外とした。

【共同】